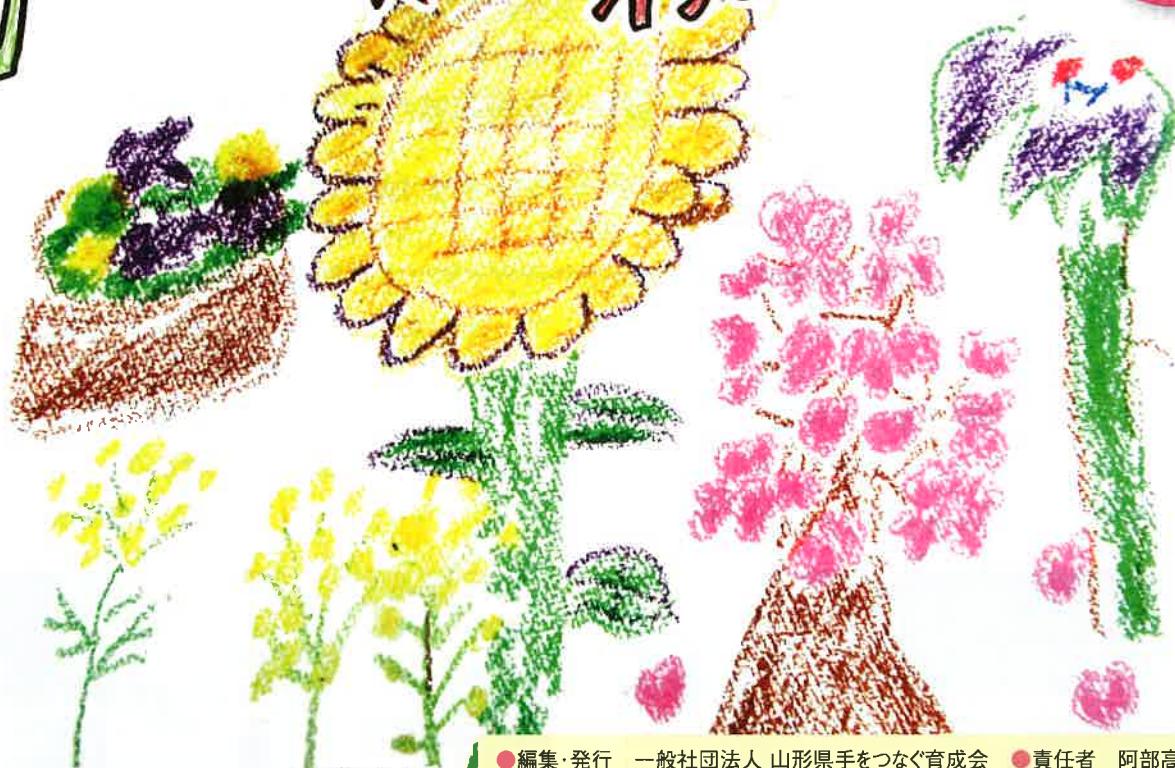


# 手をつなぐ“親たち”

第51号  
2020年  
3月31日



題字／今野 僚大 さん(さくらんぼ共生園)  
絵／伊藤 明美 さん(恵光園)

●編集・発行 一般社団法人 山形県手をつなぐ育成会 ●責任者 阿部高之  
●〒990-0021 山形市小白川町 2-3-31 山形県総合社会福祉センター内  
TEL023-623-6572 FAX023-623-6571 ●E-mail y-ikuseikai@coda.ocn.ne.jp



## び 続けるために… 研修会を開催しました

2019年度後半に開催された2つの研修会の概要について紹介します。

なお、3月12日(木)に予定していた「支部会長・事務担当者等合同研修会」については、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、開催が延期されました。

### I 「家族と支援者が共に学ぶセミナー」

テーマ「支え合いながら共に生きる社会をつくるために」

期日 2019年11月11日(月) 会場 天童市総合福祉センター

第5回となる本セミナーは、山形県知的障害者福祉協会、山形県重症心身障害児(者)を守る会、山形県手をつなぐ育成会、山形市手をつなぐ育成会、天童市手をつなぐ育成会の関係者で構成された実行委員会（委員長：助川 暢氏）の主催により、「相談支援」に焦点を当てた内容で開催されました。当日は、庄内地区、置賜地区を含む県内各地から約150名の皆様が参加してくださいました。例年ですと育成会会員の参加が多いのですが、今回は、内容が「相談支援」ということもあり、事業所関係者の参加が多くなったようです。

## 研修会報告

本セミナーのプログラムは、午前中が講演、午後がシンポジウムでした。

講演では、福岡 寿氏（日本相談支援専門員協会顧問・長野県自立支援協議会会長）より「しょうがいのある本人の幸せのためにやるべきことは何か～家族として支援者として～」と題しお話していただきました。「福祉業界の吉本興業」と異名をとる福岡氏の講演は、噂どおりパワーポイントのスライドが1度も進むことはありませんでした。福岡氏の経験談、長野県での取り組み、相談支援、自立支援協議会の重要性等についてお話しいただきました。軽妙な話口は参加者の笑いを誘い、休憩なしの講演でしたが、あっという間の2時間でした。参加者からは、実践に裏打ちされた熱い想いをのせたお話に心を揺さぶられた等の感想を多々いただきました。

午後のシンポジウムでは、「相談支援は地域のかなめ、相談支援の現状とひろがり」をテーマとして、山田敦子氏（山形県健康福祉部障がい福祉課長）、鈴木ひとみ氏（山形県相談支援専門員協会会長）、佐藤美智子氏（米沢市手をつなぐ育成会会員）の3名をシンポジストに迎え、福岡寿氏のコーディネートにより、それぞれの立場からお話しいただきました。そして、後半は、フロアの参加者からの発言を十分に生かしながら、シンポジストによる熱い議論が展開されました。

本セミナーでは、「相談支援」は本人を中心とした輪型の支援体制の構築、つまり本人をとりまく関係者が連携して1つのチーム（支援チーム）となり環境を整備していくことが重要であること、相談支援体制の地域間格差をなくしていくことが課題であることを感じました。



### —セミナー参加者からのご寄稿—

#### 「家族と支援者が共に学ぶセミナーに参加して」

山形市 家族

このセミナーに、私は父親として初めて参加いたしました。

午前の部では、「しょうがいのある本人の幸せのためにやるべきことは何か～家族として支援者として～」と題して、日本相談支援専門員協会顧問として全国で提言活動をされている福岡寿氏の講演がありました。ご自身の経験をもとに、特に次の3点を中心に、大変解りやすくお話をされました。

- ① 支援はあくまでも障がい者本人を主体とするものであり、本人が意思決定するための選択肢となる手がかりを用意し、たとえ本人の言葉は出なくても表情の動きなどから少しづつ選択・判断の変化に気づいていく「しなやかな」捉え方での支援こそが、福祉支援の原点であること
- ② 施設支援員、サービス管理責任者、相談支援専門員の相互連携のもとで地域支援活動を「したかに」可変的に創造していくこと

2019年、日本中を盛り上げたラグビー日本代表選手の活躍を象徴する『ワンチーム』という言葉がありました。本人を中心とした『ワンチーム』による支援の輪が山形県全体に広がり、誰もが互いにその人らしさを認め合いながら共に生きることが出来る社会の実現へつながることを願うセミナーとなりました。

## II 「山形県知的障がい者相談員・支部会長合同研修会」

研修テーマ「意思決定支援を尊重した個別の相談支援」

期日 2019年11月14日（木） 会場 山形市東部公民館

### 1 講演 「相談支援について」

講師：指定相談支援事業所「まんさく」 相談支援専門員 大滝 正貴 氏

大きく3つの内容についてのご講演でした。

#### (1) 相談支援ってなに？

障がい保健福祉施策の歴史についての紹介の中で、特に、障害者権利条約について解説していただきました。さらに、相談支援とは何か、そしてその必要性について、丁寧に説明していただきました。

#### (2) ライフステージに合わせた支援って？

①乳幼児期から学齢期、②青年期、③高齢期の3つのライフステージにおける支援の特徴や、支援を行う機関について説明していただきました。

#### どうしたいかを豊かな経験によって育む ／周囲が大切にする

- 自分の中に選択肢をたくさん作る  
選択肢を作つてこなかったのにさあ選べと言われてもできない
- 好きなものを選ぶ経験をたくさん作る  
自分の好きなものが自分でわかるためには、選ぶ経験を大切にする
- その人の好みを周りも大切にする  
身だしなみは周りが作る
- 好み（意思）は変わる  
当たり前だが、変容に支援者がどこまでついていけるのか

#### ③ 家族は、障がい者福祉と支援に対する理解、認識を深めるとともに、判断力の向上を図るべきであること

私は、親として我が子のことは一番よく知っていると思っておりましたが、それは固定観念での認識であって、我が子が人生の中で選択・判断するとき、本人のしたい事や心の動きに気づく「しなやかな」捉え方をしていませんでした。そのことが本人の幸せのベースであることを痛感した次第です。また、地域を含めての支援の団体や制度について、親として理解を深め、支援のプロと連携して積極的に「したたかに」「戦略的に」活動に関わっていくことが必要であると感じました。

午後の部のシンポジウムでは、3名のシンポジストによる、それぞれの立場での地域相談支援の現状と広がりに関する報告がなされ、会場の参加者との活発な質疑を通して、家族と支援者の理解が深まる有意義なセミナーとなりました。

家族にあっては、こうした機会に大いに参加し、実状を知り、理解と認識を更に深めていくべきと、セミナーを通して強く思いました。

### (3) 意思決定支援ってどう考える？

意思決定支援の重要性とともに「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」の概要、そして意思決定支援のポイントについて教えていただきました。

## 2 意思決定支援に係る実践報告

「療育の現場から」 国立病院機構米沢病院 保育士 中嶋友靖氏

午後の実践報告の最初は、明るくさわやかな保育士の中嶋さんです。

大きく次の2点に分けてお話をいただきました。

### ① 国立病院機構・米沢療育医療センターが担う医療・療育

まず、米沢療育医療センターは、18歳未満を対象とする医療型障がい児入所施設と、18歳以上を対象とする療養介護型の障がい福祉施設の2つの機能を持っていること、療育とは何か、療育活動を行う際に大切にしていることなどについて説明していただきました。

### ② 療育の実際と意思決定支援

実際に行っている療育、特に中心的活動となるムーブメントやスヌーズレン、ミュージックケア、そして他職種と連携した個別の事例や様々な療育活動の様子を、画像を提示しながら紹介していく中で、どのようにして入所者の意思を引き出し、それをどう捉え、そしてどのように尊重するかなどについて、大変丁寧に説明していただきました。

## まとめ

### 【患者様の意思を引き出すために】

- ・患者様一人一人の意欲を引き出すための環境を設定していく
- ・感性を研ぎ澄まし患者様の気持ちを汲み取る姿勢
- ・他職種と協力し、患者様の身体機能向上及び生活の環境をより豊かなものにしていく
- ・あらゆる科学を総動員する（各自治体との連携や、医療福祉以外の分野の方々と協力する）

 QOLの向上

「教育の現場から」 山形県教育センター 指導主事 青柳リエ子氏

重複障がい者が主体的に生活するために必要な意思表出手段の獲得を目標とする指導事例について報告していただきました。

- ① 学習習得状況調査表の活用により、対象者の「見る」「聞く」などの感覚の中で優位な感覚や興味・関心を示す事項とその際の様子、活動への取り組み方の特徴等についての実態を把握し、その結果に基づいて作成した学習習得マップにより、優先的に指導すべき内容や有効な支援方法の見当をつける。
- ② 対象者の活動の様子を観察することで、それまでに得られた情報の確認・裏付けを行うとともに、働きかけに対する応答までの時間等のより詳しい情報を得る。
- ③ そのような実態把握をもとに、対象者の優位の感覚を活かした「プレ指導プラン」を作成し、それに基づいて実践する。
- ④ その結果に基づいて、より効果的な応答行動を引き出すことができる教材による「本指導プラン」を作成し、それに基づいて実践する。

以上の4つの手順による丁寧な取組みにより、対象生徒の意思表出手段としての安定した応答行動を引き出すことができたという、すばらしい教育実践でした。

## 「事業所の現場から」さくらんぼ共生園 園長 木村 久夫氏

県外の福祉施設での勤務経験を、故郷での施設経営に生かしておられる木村園長の熱い思いを聞かせていただきました。

「障がい者ではなく、まず人間であることを踏まえた権利擁護」、「人と人との相互交流・関係性の重視」、「個別性・多様性・有機性を大切にした共生共育」の三点を大切にしながら、「変わること（人として変わっていくこと、成長すること）」と「変わらないこと（その人だけに与えられた、かけがえのない良さ）」について丁寧に支援してこられました。

また、次のような意思決定までの過程の例を紹介していただきました。

- ① 得意なこと・苦手なことに気付くことで「自分を知る」
- ② 楽しいこと・嫌なことを表現することで「自分を伝える」
- ③ 体験して情報を得て選ぶなどすることで「自分で決める」

さらに、施設での実践例として、利用者との個別面談の実施、利用者の評議員会・職員会議への参加、自治会の持ち方などについて紹介していただきながら、意思決定促進につながる安心な環境づくりや信頼関係の重要さ、自信を育むことの大切さについて説明していただきました。

## 元気の出る情報・交流誌「手をつなぐ」を購読しませんか？

全国手をつなぐ育成会連合会が発行するこの月刊誌には、「特集」、「今月の問題」、「世界の動き」などのコーナーがあり、毎回、障がいのある人やご家族の皆さんにとって大変有益な情報や解説等が満載です。また、内容が分かりやすく簡潔に記されているので、短時間で読むことができます。ご自身で購読していただくのはもちろん、お知り合いの方々に購読をお勧めいただきますようお願いいたします。

◇ 年間購読料：3,900円（送料込）…ご自宅に郵送いたします。◇

### 手をつなぐ3月号の紹介

- 特集：「大規模災害 ーそのとき、なにがー」
- 今月の問題：「障害のある人の生涯学習「学びたい」というニーズを示そう
- 世界の動き：「アジア知的障害会議に参加して」



このようなお困り事に心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

・ せんち共済株式会社

開港財務局長(少額短期保険)第14号  
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 カルフ北325ビル4階  
TEL:03-6211-1533

病気やケガが絶えない…

成人病や生活習慣病に備えたい…

他人の物を壊してしまった…

虐待・雇用現場での差別など

人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とそのご家族へ

せんちの

### あんしん保険

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

せんちの

### こども傷害保険

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、せんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

株式会社エフシーバンク TEL:022-348-4480

# 「全国手をつなぐ育成会連合会」が、一般社団法人に

以前から検討されてきた全国手をつなぐ育成会連合会の法人化については、手続きが進み、いよいよ4月1日から、一般社団法人としてスタートします。

新たに常務理事兼事務局長として、又村あおい氏（「あたらしい ほうりつの本」の著者）を迎え、新体制での出発となります。

## 2020年度の主な予定

10月1日（木）	山形県知的障がい者レクリエーション大会＜山形県総合運動公園＞
10月24日（土）	山形県知的しうがい者福祉大会南陽大会＜シェルターなんようホール＞ ※開催するかどうかについては、現在、検討中です。
11月18日（水）	家族と支援者が共に学ぶセミナー ＜山形市総合社会福祉センター＞

次の行事等については、新型コロナウィルス感染症の感染防止のため、開催の中止が決定されました。

5月28日（木）	山形県手をつなぐ育成会総会（書面決議）
5月30日（土）	山形県障がい者スポーツ大会 総合開会式 <県総合運動公園>
9月12日（土）・13日（日）	手をつなぐ育成会東北ブロック大会・本人大会<青森国際ホテル>
10月3日（土）・4日（日）	全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 <愛媛県県民文化会館>

なお、次の研修会等の開催の有無、開催期日等については、未定です。

- ・山形県知的障がい者相談員・支部会長合同研修会
- ・支部会長・事務担当者合同研修会
- ・全国手をつなぐ育成会連合会・行政説明会、フォーラム



### 編集後記

当然のように続くと思っていた日常が大きく変化したり無くなったりしている現実を目の当たりにしています。こんな時こそ、自分自身を見つめ直し、冷静かつ主体的に考えて行動しなければならないと思います。また、差別や偏見を生まない優しさや思いやりを特に大切にすべき時でもあると思います。言われて心温まる、うれしくなる、気持ちが和らぐ、元気になる…そんなポジティブな言葉が、たくさん聞かれるといいですね。

【編集委員 押切イツ子(山形市手をつなぐ育成会会員) 武田 満(児童発達支援センターこまくさ学園園長)】

## 知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、  
知的障がい児者、自閉症児者のための  
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

### 生活サポート総合補償制度

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 南東北支店

〒980-8485 仙台市青葉区中央1-2-3

仙台マークワン18F

TEL: 0120-294-747(フリーダイヤル) FAX: 022-264-0081

受付時間：午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受け保険会社

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

仙台営業支店

〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル3階

TEL: 022-726-7551

受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

●日常生活に関する相談支援

●就労に関する相談支援

●権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

### 主な補償内容

病気やケガで入院したとき  
入院賠償付金

ケガをしたとき  
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保障金

(地震・噴火・津波によるケガも対象)

病気で死亡したとき  
疾病障害費用賠償金

賠償責任を負ったとき  
個人賠償責任保険金

虐待・逮捕・勾留に対応するとき  
弁護士費用賠償金 \*プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり  
物を壊してしまったとき  
職業災事中事故対応費用補償 \*プランによって補償します

ご入会のお問合せはこちら

山形県知的障害児者生活サポート協会

〒990-0041 山形県山形市緑町1-9-30 緑町会館4階

山形県知的障害者福祉協会内

TEL: 023-664-0256 FAX: 023-623-9123

2019年11月現在の内容です。(D-004329 2021-03)